

・問 33

問題文の選択肢⑤及び解説⑤に記載されている「災害時こころの情報支援センター」は「ストレス災害時こころの情報支援センター」に名称が変更されており、なおかつ解説に記載されている研修を現在は行っていません。したがって、選択肢⑤も不適切となり、問 33 は正答を決定できませんので、全員を正解とさせていただきます。

なお、災害派遣精神医療チーム（DPAT）活動要領は平成 30 年に改正されており、改正前は「**DPAT（厚生労働省の委託事業）**は、都道府県等に対して技術的支援を行うとともに、広域災害に対応できるように、全国規模での研修を行うこと。」とありましたが、改訂後は「**DPAT 事務局**は、都道府県等に対して技術的支援を行うとともに、広域災害に対応できるように、全国規模での研修を行うこと。」と変更されています。つまり選択肢⑤の解説に記載されている研修は現在 DPAT 事務局で行っています。

・問 61

解説冊子問 61③の解説において、以下の通り誤字がございました。

訂正前「下位検査「絵の抹消」は、**知覚推理指標**に属する補助検査である。」

→訂正後「下位検査「絵の抹消」は、**処理速度**に属する補助検査である。」

・問 65

解説冊子問 65 の②および⑤の解説において、以下の通り誤字がございました。

「**知覚統合指標（PRI）**」→「**知覚推理指標（PRI）**」

・問 124

問題文にある「障害福祉サービス」とは、障害者総合支援法の第 5 条に規定されたサービスのことですが（次頁を参照）、選択肢②の職場適応援助者による支援は、障害者雇用促進法を基にして厚生労働省によって実施される制度であり、「障害福祉サービス」には含まれません。したがって、選択肢②も不適切となり、問 124 は正答を決定できませんので、全員を正解とさせていただきます。選択肢②はじめ、各選択肢の解説の内容に誤りはございませんので、学習にお役立ていただければ幸いです。

以上